

第324回兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日時 令和3年3月15日(月)午後2時00分から

場所 兵庫県水産会館4階第5会議室

明石市中崎1-2-3

2 開催通知の日及び招集者

通知の日 令和3年3月5日

招集者 会長 田沼 政男

3 委員総数及び出席委員数

委員総数 15名

出席委員数 12名

4 出席委員の氏名

公選委員 岡田 武夫、小磯 富男、社領 弘、東根 壽、松本 力、竹岡 千尋

学識経験委員 田沼 政男、井上 仁、河原 典史、井上 二三枝

公益代表委員 榊 由美子、反田 實

(参考)

欠席委員 小溝 政二、福田 一義、中澤 卓生

5 臨席者

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会事務局
(兵庫県農政環境部農林水産局水産課兼務)

局長	長島 浩
次長	望月 松寿
局長補佐	森本 利晃
主査	大橋 広義
主査	谷口 健

兵庫県農政環境部農林水産局水産課

課長	長島 浩
副課長	望月 松寿
漁政班主幹	森本 利晃
主査	大橋 広義
主査	谷口 健

兵庫県加古川農林水産振興事務所

課長補佐 峰 浩司

兵庫県姫路農林水産振興事務所

課長補佐 岩佐 隆宏

兵庫県洲本農林水産振興事務所

課長補佐 岡辺 真一

6 傍聴者

兵庫県漁業協同組合連合会

指導部課長代理 西本 広幸

7 付議事項及びその結果

- ・漁業法第 58 条において読み替えて準用する同法第 42 条第 1 項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容について（諮問）

原案どおり異議なく答申することに決定。

- ・兵庫県資源管理方針の変更について（諮問）

原案どおり異議なく答申することに決定。

- ・するめいか及びくろまぐろの令和 3 管理年度の知事管理漁獲可能量について（諮問）

原案どおり異議なく答申することに決定。

【議事の概要】

（開会を宣し、委員の出席状況、付議事項について報告。委員会の成立を告げる。）

田沼会長

本日は海区漁業調整委員会を開催させていただきましたところ、大変お忙しいなか、ご出席いただき、ありがとうございます。

さて、今漁期のイカナゴ漁ですが、3月6日に解禁されましたが、大阪湾では、3月11日に終漁をすることを決定しました。播磨灘においては、昨年よりは獲れている状況ですが、依然として資源は厳しい状況ですので、本日この後に関係者が集まり、今後の操業について話し合いが持たれる予定となっています。

これまでも資源管理に取り組んできたわけですが、これからも関係者が一丸となって取り組んでいかなければならないと考えています。

さて、今回は、第 2 1 期の最後の委員会です。議題としては、知事許可漁業、資源管理方針に関することとなっています。皆さまから忌憚のない意見をいただければと思っておりますので、ご審議の程よろしくお願ひします。

望月次長

ありがとうございました。それでは議事に入ります。会長、議事進行よろしくお願ひします。

田沼会長

それでは本日の議事に入る前に、第 3 2 4 回委員会ですので、議事録署名委員の方を私の方から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（承認）

田沼会長

ご承認いただきましたので、小磯委員と井上仁委員に議事録への署名をお願いいたします。

田沼会長

それでは、議事に入ります。付議事項「漁業法第 58 条において読み替えて準用する同法第 42 条第 1 項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容について（諮問）」を上程いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

望月次長

（諮問文朗読）

大橋主査

（委）資料 1 を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

（意見なしの発言）

田沼会長

他に無いようですので、漁業法第 58 条において読み替えて準用する同法第 42 条第 1 項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容については、原案どおり異議ないことを答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定いたします。

田沼会長

それでは次の議事に入ります。付議事項、「兵庫県資源管理方針の変更について（諮問）」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

望月次長

（諮問文朗読）

谷口主査

(委) 資料 2 を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見なしの発言)

田沼会長

それでは、兵庫県資源管理方針の変更については、原案どおり異議ない旨を答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定いたします。

田沼会長

それでは次の議事に入ります。付議事項、「するめいか及びくろまぐろの令和 3 管理年度の知事管理漁獲可能量について（諮問）」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

望月次長

(諮問文朗読)

谷口主査

(委) 資料 3 を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見なしの発言)

田沼会長

それでは、するめいか及びくろまぐろの令和 3 管理年度の知事管理漁獲可能量については、原

案どおり異議ない旨の答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定します。

これで本日予定しておりました議題は全て終了しましたので、これを持ちまして、第324回委員会を終了します。

閉会：午後3時05分

(委員会終了。)

本委員会議事録の正確なることを証して、署名押印する。

令和3年3月15日

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員
